



こどもの居場所 サポートブック

2025年3月

山 口 県

この「こどもの居場所サポートブック」は
山口県内に暮らすこども・若者が
自分自身にとっての「居場所」と出会い
健やかに育つことを願って作成しました
「こどもの居場所」をつくろう・続けようとされている
大人のみなさんにとって
取り組みの後押しとなれば幸いです

目 次

こどもの居場所を考える

こどもの居場所って何？	2
こどもの居場所づくりとは	2
こどもの居場所をつくるために	3
専門家にききました こどもの居場所ってなんですか？	4
マナビのきろく	6
居場所ってなんだろう？ こどもたちのリアルな声があつまりました	8
こどもの居場所事例紹介	14

こどもの居場所レシピ

1 コンセプトをつくる	18
2 具体的な実施方法を定める	19
3 関係団体と連携する	20
4 危機管理 「いざ」に備える	21
5 こども食堂の制度を活用する	22
6 こどもがまんなかの居場所になる	23
7 山口県内のネットワーク一覧／相談先・支援機関一覧	24



こどもの居場所を 考える

そもそも「こどもの居場所」って なんだろう

まずは居場所について

みなさんと一緒に考え 学ぶことから

はじめてみたいと思います

こどもの居場所って何？

居場所になるかは、こども・若者本人が決める

こども・若者本人にとって居心地が良いと思えるものであれば、どんな場所・時間・人との関係性であっても居場所となり得ます。どこを居場所にするかを、おとなが指定することは適当ではありません。

一方で、「居場所づくり」はおとなをはじめとした第三者が主体となることが多い取り組みです。第三者の視点でつくられる場合は、こども・若者が求める居場所のあり方とのギャップが生じやすいことに注意が必要であり、そのギャップを埋めるためにこども・若者の声を聴きながら進めることが重要になります。

こどもの居場所づくりとは

こども・若者の「居たい」「行きたい」「やってみたい」場をつくること

ギャップを埋めるためには、こども・若者の声を聴き、「居たい」「行きたい」「やってみたい」と思える場になるよう意識して取り組む必要があります。

行きたい

身近にあること行くきっかけがあること自分を受け入れてくれる誰かがいることなど

居たい

居ることの意味を問われな
いこと誰かとつながることが
できること安全・安心な
場であること など

やってみたい

自分の意見を言える、聴いて
もらえること自分の役割
があることあこがれを抱け
る人がいること など

なぜ、いま居場所づくり？

自分の居場所は、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、全ての人にとって生きる上で不可欠な要素です。しかしながら、社会構造や経済構造の変化、地域のつながりの希薄化、少子化の進展などにより、「こども・若者が地域コミュニティの中で育つ」ことが困難になっています。

空き地などの自由に遊べる場所や、駄菓子屋など結果としてこどもの居場所となっていた場も減少し、こどもが自由に過ごせる「時間」そのものが減っているとの声もあります。

他方で、児童虐待やいじめ、自殺など、こども・若者が暮らす環境は一層厳しさを増すとともに課題が複雑かつ複合化しており、こどもの権利が侵害される事態も生じています。とりわけ厳しい環境で育つこども・若者は、居場所を持ちにくく、失いやすいと考えられます。

こうした課題や個別のニーズにきめ細かに対応した居場所をつくることで、こどもの権利を守り、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を行う必要があるのです。

こどもの居場所をつくるために

こどもの声を聴くことが重要

こども・若者は全ての想いを言葉で表現するわけではありません。表情やジェスチャー、ときには無視や悪態などの攻撃的な態度の中に想いが表れることもあります。本人が自分の想いに無自覚であることもあります。こども・若者の声を「聴く」とは、そうしたこども・若者の想いを「受け止め、読み解いていくこと」です。

地域に多種・多様なこどもの居場所を

どれだけ充実した空間でも、一つの間がすべてのこども・若者の居場所となることは不可能です。居場所づくりによって、地域の中に多種・多様な場が存在していることが、障がいの有無や国籍の違いなどに左右されることなく、すべてのこども・若者が居場所を見つけることのできる社会を実現することにつながります。

居場所づくり

4つの視点

居場所をふやす

～多様なこどもの居場所がつけられる～

こども・若者が身近な地域で居場所を見つけられることができるよう、居場所づくりに多様に取り組むことができる環境整備を進めます。そのためには、その地域の実情を知り、どのような場が必要なのか、活用できる資源はあるかなどの情報を共有しましょう。

居場所をみがく

～こどもにとってより良い居場所となる～

こども・若者の居場所であり続けるために、取り組みを改善し続けます。一度居場所となった場でも、環境の変化やこども・若者自身の成長・発達などにより、居場所と認識されなくなることもあります。こども・若者の声を聴きながら、改善し続けましょう。

居場所をつなぐ

～こどもが居場所につながる～

こども・若者が居場所につながりやすい環境整備を進めます。居場所になり得る場があったとしても、こども・若者がそこにつながることはできなければ意味がありません。そのため、地域にどのような場があるかをこども・若者に知ってもらうとともに、アクセスしやすい環境を整えましょう。

居場所をふりかえる

～こどもの居場所づくりを検証する～

居場所づくりの取り組みを検証し、さらなる発展につなげていきます。ただし、検証の際にも各地の取り組みの多様性・創造性を損なうことがないように注意しましょう。

居場所の主人公はこども・若者自身です。しかし、おとなの存在も決して脇役にとどまるものではありません。こども・若者ととともに、こども・若者を含めて、誰もが笑顔でいられる地域・まちをつくっていく取り組みが、居場所づくりなのです。

出典：こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」 <https://www.cfa.go.jp/policies/ibasho>

専門家にききました こどもの居場所ってなんですか？

令和6年度 県内3ヶ所で開かれた「こどもの居場所づくり地域検討会議」で
講師を務めていただいた専門家の皆さんに
こどもの居場所についての考えをお聞きしました



居場所は「人」

まず絶対に覚えておいてほしいのは、「その場所が居場所かどうかを決めるのはこどもである」ということです。その上で、大人ができることについて考えてみます。

子どもにとっての居場所は、安心・安全が担保された快い空間でなければなりません。また、必ずしも物理的な場所だけを指すのではなく、気の置けない友人の隣かもしれませんし、バーチャルやオンラインの中にもあるかもしれません。ただ、そこには必ず「誰か」がいます。人は、人と関わることで自分の存在を確認するのだと思います。居場所を構成する大事な要素は、やはり「人とのつながり」と言えるでしょう。

学校や家庭にいくら子は昔からいたと思いますが、地域のどこかで上手に吸収できていたんでしょうね。現在は街がきれいになり、IT化が進んで、かつてより見栄えよく便利になりましたが、一方で、皆が自分のことで精一杯になり、地域の寛容性がなくなってしまったように思います。地域の余白をわざわざ作らないといけない時代ですね。

また、居場所では、子どもたちの基本的なニーズ（欲求）を満たすことができれば理想的です。おなかがすいたら食べられる、寝たかったら寝られる、学びたかったら学べる……他にも、様々な体験ができる、静かに過ごすことができる、といった場であっていいのかもしれません。

山口県立大学社会福祉学部 准教授
子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所 研究主任

横山 順一さん

北九州市役所で生活保護ケースワーカー等を経験後、山梨学院で保育士養成と附属小学校の設立・運営に携わる。その後、2016年より山口県立大学社会福祉学部でソーシャルワーカーの養成に取り組んでいる。“現場感”を大切にしたいゼミは学生たちからも人気。



こどもを居場所の担い手に

こどもにも親にも何らかのコミュニティは必要だと思います。帰属欲求が満たされ、コミュニケーションの場を持つことが、こどもの成長を後押しします。

居場所を作る大人には、プライバシーを守る、こんな子と決めつけない、去るもの追わず来るもの拒まずのほどよい距離感で関わる、子どもと同じ目線を持つ、などを大切にしてほしいですね。

大人は基本的には受け身ですが、居場所のルールなどの枠組みはしっかり伝えます。ダメなことはダメと言う、できないことはしない、というのも大事です。そうやって居場所の文化を作っていくと、今度はこどもがそれを守り、伝える側になっていきます。こども自身が主体的な居場所の担い手になっていくことで、愛着が生まれ、より強く「自分の居場所」と感じるができるようになります。

規模としては10名くらいが適切でしょうね。地域に小さな「となりのおじちゃんおばちゃんち」がたくさんあって、子どもが選べるといいですね。知見や経験が豊富な高齢者は、居場所に担い手にぴったりだと思います。

社会福祉法人はるか 理事長 **川村 宏司**さん

児童養護施設のほかファミリーホーム、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点など、地域の子どもと子育て家庭を支える事業を幅広く展開。2023年には岩国駅近くにフリースペース「街かど ap」を開設。



居場所づくりは地域づくり

本来、こどもは群れで育つものですから、自然に群れの居場所を作ります。現代は、まず大人が群れなくなりましたので、こどもも群れなくなりました。大人にできることはまず、こどもが居場所を作りやすい地域を作ることだと思いますね。

僕たちがこどものころは、山の中に秘密基地を作って遊んだものですが、地域の大人は何となくそれを知りつつ適度な距離をとって見守っていたのだと思うのです。地域でこどもを育てるためには、地域の大人が子育ての責任を少しずつ分け合う覚悟と余裕が必要です。

ですから逆に、今大人がこどもの居場所を作るなら、存分に地域を巻き込んで、まず大人のゆるやかな群れを作るとよいと思います。

こどもの居場所では、自分が自分のままであることが尊重される、フラットな相互承認の関係があることが大事です。また加えて多様な人や価値観との出会いがあるといいですね。その居場所ですっかり甘えることが、こどもの次の成長につながっていくと思います。

山口大学教育学部附属教育実践総合センター
特命教授・名誉教授

霜川 正幸さん

公立学校で教員を務めたのち、教員養成に20年携わる。現役教員と学生の居場所をコンセプトとした一連の「ちゃぶ台」プロジェクトは、全国から視察が絶えない。



斎藤真人さん講演会「こどもの心の居場所をつくる」 2024.8.10(土) @山口県総合保健会館

こどもの心の居場所をつくる

講師：斎藤 真人 先生
(福岡県立花高校 校長)

2024年8月10日 13:00-16:00 山口県総合保健センター 主催 山口県

静かにする 時間通りに 好きなだけ
早起き みんな仲良く 食べる

何かが一つでもできないと、学校生活が送れない

変な子 変な子
親子に圧力 しゃべり、孤立

自信 問題行動
不登校 精神疾患

同じであること が求められる社会

大多数ができることは

当たり前 集団>個人

大人も子どもも

同じであることに疲弊

親が自分の頑張りに気付けない、
子どもの頑張りにも気付けない

できていることが褒められていない子

ありのままの自分を認めてもらえない子どもの増加

自分にほかに 誇れる個性がある	将来の夢と 持っている	自分の将来が 楽しいとある
47.9%	59.6%	57.8%

問題提起行動 とは捉え、**当り前を疑う** ▶ **大人が解決に向けて どうアプローチするかガキ!!**

意識すべきは最上位の目的・立花高校：安心して不登校のままでいられる学校

既存の手段が難しい場合は、別の方法を考える

支援する大人に必要なのはしなやかな強さ

時計が読めない

デジタル時計も置こう!

大きな音が苦手...

テニスボールで対策しよう

教室に入れない...

教室外で授業しよう

子どもの声を聴くために...

大人にならな
共感していることを
示す

できることより、
できないことを認める

得意なこと苦しいことも
全部ひっくるめて認める

どんどん広がる心地良さの輪

お互いの自由を
認め、尊重し合う!!

元気と遅滞は
積極的に貸し借りしよう!

例えば
休憩スペースの
カウンター席!!

さまざまな方法で学び環境をつければ、
ひとり一人の学びを守ることができる!

大人だって
頑張ってる!
まずは自分の頑張りを
認めてあげよう!

うちの子本当に普通で...

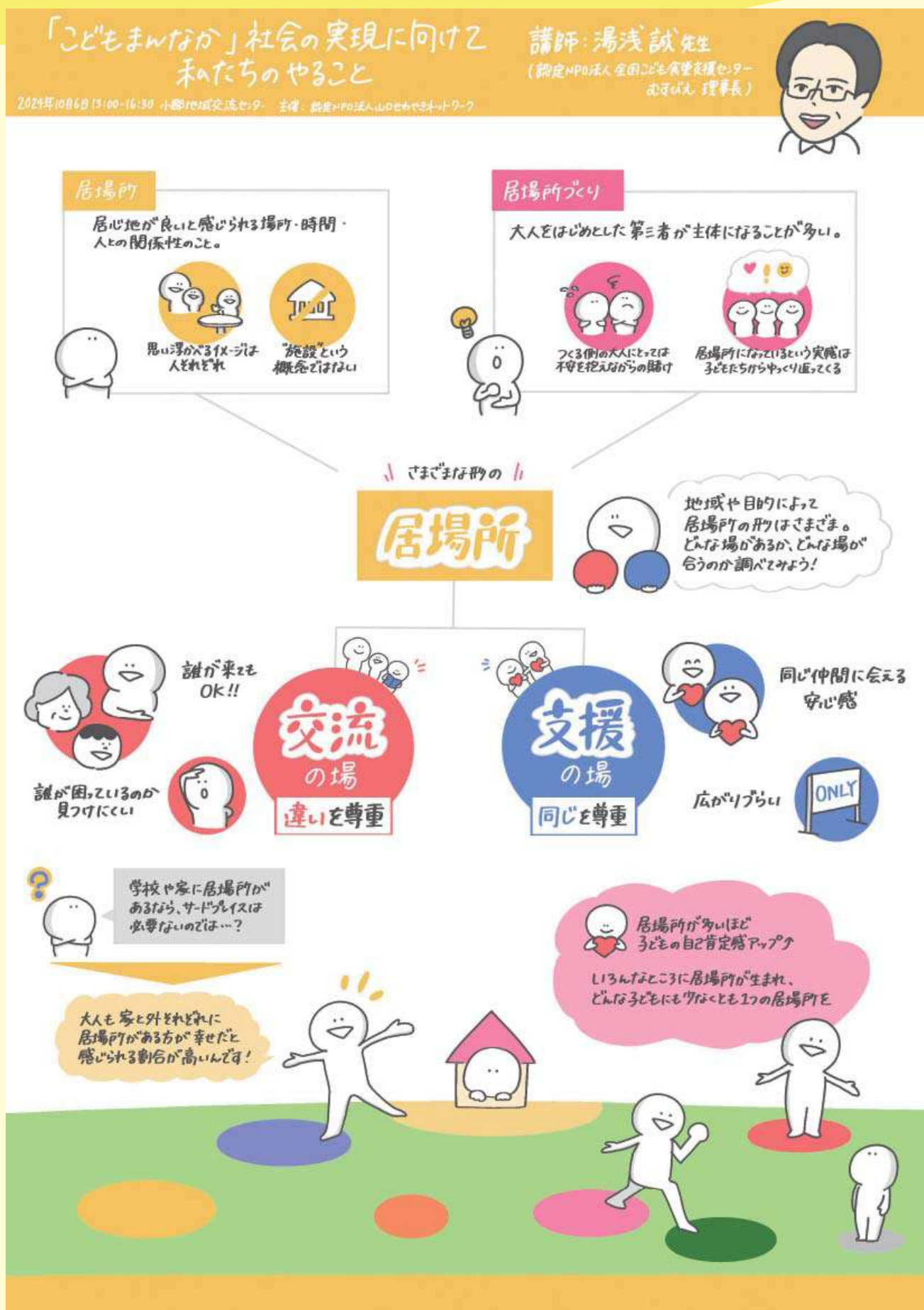
なんでも普通に
出来るってすごいこと!!

わかってくれる人や逃げ場は
誰にとっても生きるために必要なもの

誰かと思った行動が
全員のためになる時もあるよ!

多様性が謳われる現代。
異なることが悪いのではなく、
異なることを揃うことも同じように悪い!

こどもまんなかフォーラム山口こども応援ミーティング 2024 2024.10.6(日) @小郡地域交流センター



居場所ってなんだろう？

こどもたちのリアルな声があつまりました

「こどもにとっての“居場所”ってなんだろう？」この問いのこたえは、こどもたちの中にあるはず。そこで、いち早く山口県内でこどもの居場所となる活動を展開されている団体にご協力いただき、居場所に集うこどもたちのリアルな声を聞かせてもらいました。

なお、こども・若者の言葉は、可能な限りそのままの表現で掲載しています。

声の聞き方・受け取り方 ～インタビューのココロエ～

こどもの権利が守られるかたちでインタビューを実施したい！そこで、心構えや配慮すべきことについて、専門家の**福田みのりさん**（山陽小野田市立山口東京理科大学准教授）からアドバイスをもらいました。



こどもの声を聞く意義

～こどもは権利の主体であり対等なパートナー～

「子どもの権利条約^{*}」では、こどもは保護の対象ではなく、権利の主体であると謳われています。こどもたちの居場所をつくるにあたってこどもから声を聞くことは、まさに参加・意見表明の権利の具現化。こどもと大人は対等なパートナーであるという認識をもって進めることが大切です。

具体的にどうしたらよい？

■事前準備：こどもが話しやすいよう環境を調整する

感じたこと、考えたことをそのまま自由に話して良いと認識してもらえよう、環境を整えることが大切です。団体のスタッフなど普段からこどもたちと接している大人に、好みや関係性など、準備のために必要な情報を教えてもらいましょう。

- お菓子や飲み物：たくさん準備する必要はありませんが、こどもが自分で好きなものを選ぶように何種類かあると良いでしょう。
- 紙やペン：場合によっては、付箋や紙に書きながら話すことで、一人ひとりの意見が出やすくなります。時間が十分に確保できない場合や、話す文量にばらつきがあることが予想される際は、書き出すという方法も活用しましょう。
- 大人の服装：堅苦しさや威圧感を感じさせないよう、スーツ等ではなく、カジュアルな服装を選びましょう。
- 呼び方：適度に距離を縮められるよう、呼んでほしい呼び名を決めておくとう良いでしょう。
- グループ編成：3～6人までが適当です。年齢や性別も、普段の関係性によって相応しい編成が変わってきますので、身近な大人と相談しながら決めましょう。

※子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべてのこどもたちがもつ人権（権利）を定めた条約です。1989年11月20日、国連総会において採択されました。（中略）こどもの権利条約は、こども（18歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしました。こどもがおとなと同じように、ひとりの人間としても様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、こどもならではの権利も定めています。（出展：（公財）日本ユニセフ協会のウェブサイト <https://www.unicef.or.jp/crc/>）

■はじめに：会の趣旨・目的や、意見の扱い方を伝える

大人とこどもが同じように情報を共有することも、対等なパートナーとして重要なこと。こどもたちには、なぜ意見を聞かれているのか、自分の意見がどのように扱われるかを知る権利があります。

- なぜ・何のために場が開かれるのか（目的・趣旨）
- 声を受け取るのは誰なのか（主催）
- 自分の意見が、どのように扱われるのか（掲載・反映方法）

こどもをもてなしたり、サービスしたりすることが目的ではありません。見知らぬ大人から意見を聞かれるという状況が、こどもたちにとっては緊張感を伴うものだという前提に立って配慮します。



■会の進め方：グラウンドルールを示し、言葉を待つ

こどもたちが安全に自分の言葉で話すことができるよう、過ごし方＝グラウンドルールを共有します。これは、大人がこどもに対してどう振る舞うかだけでなく、こども同士がお互いの声を大切にしながら話すためにも役に立ちます。

グラウンドルールの例

- 出た意見を否定したりジャッジしたりしません。
- 「正しい意見」よりも、自分が感じた・考えたままを声に出してみます。
- 「話す」と「聞く」のバランスを大切に、みんなの声が聞かれるようお互いに配慮します。

出てきた声をどう整理したり軌道修正したりするかを心配するよりも、事前にしっかり準備をしたら、当日はこどもの声が聞かれるのを信じて待ちます。

信じて待つのは、とても難しいですね。こどものことをすごく信じていないとできないことです。

こどもの権利に詳しい専門家やファシリテーターに話し合いの進行を委ねるという方法も検討できると良いかもしれません。

■事後のまとめ：こどもの言葉はそのまま記録する

こどもの言葉は、大人が勝手に解釈せず、できるだけそのまま記録します。進行者のまとめや所感も必要ありません。

こどもは、もともと声が弱く小さな存在であり、思いをそのまま受け取られることが少ない環境にあります。

一方で大人は、たとえ意図的でないにせよ、社会的な慣習や文化に影響を受けながら物事を解釈してしまいます。本当の思いが伝わるためにも、こどもの声はそのまま受け取り、記録します。



さいごに専門家からのメッセージ

大人とこどもは対等なパートナーだと認識すれば、こどもたちは大人が思いもつかないことを発想するということに気づくでしょう。こどもたちは感じ、考え、私たちの投げかけに応えてくれます。居場所を開こうとされている皆さんには、是非ターゲットとすることこどもたちの話を聴き、その中に答えがあるということに気づいていただきたい。こどもたちの声がこんなにパワフルだということが、権利の主体であるということの体現と言えるでしょう。

NPO法人 Kananowa

セカンドスクールとして学校教育の補助的な役割を担う学習支援。こどもの居場所・サードプレイスとして、こどもも親も照らせる「照子親」活動などを展開。難病のために35歳の若さで亡くなった教員・荒木佳奈さんの生前のメッセージをかたちにして、学校・地域のボランティア・企業・行政と連携し、こどもたちの未来のために活動している。



聞かせてくれた人：小学校3年生6人
月日：2024年10月30日（水）
場所：Kananowa 拠点（下関市上新地町）

◆なんでここに来たいと思うの？

- 楽しいから。
- 自由に歩き回れる。
- お母さんたちは温かい目で見守ってくれるから、ここにしやすい。
- ここでお手伝いとかするのが好きやったけん、来るようにはなったけど、友だちと遊ぶときは帰ったりするときもある。

◆こんなところが増えたらいいな、という時に気をつけた方がいいことはある？

- ちゃんと自分のことを言えるとか、みんなが見守ってくれるとか、やさしいとか、動きまわれるとか。
- スペースとか、大人がつくってくれる安心とか、そういうところに気をつけてほしい。

◆どうだったら安心できる？

- 約束を守ってくれるとか。

一般社団法人 HappyEducation

自然環境豊かな地域に拠点をもち、様々なこどもたちが、安心・安全に自分らしく学び成長できる社会環境実現に向け、活動している。不登校のこどもが安心して過ごせる居場所、不登校のこども及びその家族が孤立しないよう、情報の提供・交換、支援者との交流のできる場の提供。地域・支援者への不登校についての啓発活動など。



聞かせてくれた人：小中学生4人
月日：2024年11月16日（土）
場所：HappyEducation 拠点（山口市徳地船路）

どんな時に
来たくなる？

気分。

来たら
どれくらいいる？

朝から最後まで。

何をしても
いいところ。

このいいところ
は、どこ？

猫がいるところ。
猫は癒される。

こども食堂などいろんな
イベントはどう思う？

楽しい。

どんなところが楽しい？

みんなで
やるところ。

人のために
なるところ。

認定NPO法人 とりで

「地域が子育てを支える」という理念のもと、虐待を受けたこどもたちの保護の受け入れ先としての自立援助ホーム、ファミリーホームほか、家庭への養育支援としてのとりでこども食堂、とりで塾、とりでモーニングや放課後等デイサービス、ショートステイ等の事業を実施。地域における子育て支援と、こどもの貧困対策に取り組んでいる。

聞かせてくれた人：ケアリーバー（※）
の若者3人

※児童養護施設や里親などの社会的養護のケアから離れたこどもや若者。

月日：2024年11月23日（土）

場所：退所児童等アフターケア事務所
「まつり」（広島県大竹市）

◆こういう場所って、いると思う？

A：いや多分いるでしょうね。俺みたいに、親がおらんかったりとか、頼る人がおらんと。間違った選択をせんためにはやっぱ、あったほうがいいかなと。みんなちゃんと、こどものためについていう施設やないですか。

◆頼ろうと思ってもらうのって実は難しい。頼ってもらうにはどうしたらいいだろう？

B：それは信頼ですよ。僕がだって頼れるのも、もう親も当分会ってないしってなったら、施設除いたら友だちってというのが一番なんで。話も聞いてくれるし、仮に困ったら。

◆信頼関係をつくるうえで大事なことは、話をちゃんと聞いてくれるってこと？

B：俺結構、施設のホーム長を信頼しとるんですけど。正直大人で一番に相談するって言ったら、ホーム長で。なんかすごい聞いてくれるっていうか、第一の意見がやっぱこどもっていうのを、多分それを持とって。言っても意味ないことが一番ダメなんで、それが一番つらいんですよ。

◆「言っても意味ない」と感じた経験はある？

C：えー。「やってない」って言っても、「他の子が言っとるけえ」みたいな感じ。してないのに、勝手に何かしとるみたいな感じで怒られるみたいな。めっちゃあった。

B：多分ですけど、ルールが多い施設の問題点として、職員の数が圧倒的に足りてないと思うんですよ、僕。100人おる中で20人を1人でまとめるみたいなことなんですけど、ちっちゃい子から高校生までいるわけですよ。それを1人で見るってなったら、ある程度ルールで縛らないといけないし。

◆こんな居場所があったらいいなっていうアドバイスがありますか？

B：まー、マジでルールを無くさせる、ストレスが無いように。とにかく、やっぱり来て来て来てくるわけじゃないんで、みんな。で、なのにそこからプラスでストレスを与えることは、もう自分からしたら居場所がないと思ってしまうんで。だけえ、ルールも最小限、本当に。

◆施設を出た後も含めて、こんな場所があったらいいなというイメージはある？

C：場所？うーん。こういう場所を増やす。こういう「まつり」とか。



インタビューを振り返って～聞き手のつばやき～

実践したこと

■事前

- 受入団体のスタッフさんとの打合せ：会の趣旨、意見の扱い方などの説明。こどもの好きなお菓子、会場レイアウト、配慮すべき点など、当日の過ごし方の相談をさせていただきました。
- 紹介チラシの作成：チラシを元に、こどもへの声かけをお願いしました。強制ではなく、話しても良いと思ったこどもに参加してもらうようにお声がけしてもらいました。

■当日

- インタビューの趣旨、意見の扱い方、取り組みのベースとなる「こどもの権利」について説明
- 過ごし方の約束（ルール）の共有

- ・ 思いついたことをそのまま話します／そのまま聞きます。
- ・ 自分が過ごしやすいように過ごします。

聞き手＝大人から、話し手＝こどもへの約束

- ・ あなたの声をそのまま聞かせてもらいます。良い／悪いを判断しません。
- ・ この場で聞いた内容は、他の人には誰にも話しません。
- ・ サポートブックには、「誰が発言したか」をはずして掲載します。
- ・ どんな風に掲載するかは、前もって皆さん自身に確認してもらいます。

その他、写真撮影、録音、メモを取ることもこどもの了解を得てから始めました。

- 名札の着用（簡単な自己紹介、呼んでほしい名前、顔写真）
- お菓子・飲み物の準備
- 伝達事項の見える化：スケッチブックに絵や図をまじえて表したり、紙に手書きしたりしたものをみせながら説明しました。
- 配席：お互いの顔が見えるように、ダイニングテーブルやこたつを囲みました。
- インタビュアー以外の大人は同席しない：団体のスタッフを含め、聞き手以外の大人は同席しませんでした。終了後も、こどもたちが話した内容は誰にも共有しないという約束で聞かせてもらいました。身近な人に伝えることを意識する、無意識の「忖度」を避けるためです。

■事後

- 掲載内容の確認：こどもの声は、解釈や要約をせず可能な限りそのまま掲載しました。その上で、インタビューを受けてくれたこども本人に、掲載内容を確認してもらいました。

難しかったこと・気づいたこと

- こどもの声をそのまま掲載すること：解釈や要約を加えず、発言をそのまま掲載すると、雰囲気や表情など、文字では表現しづらいニュアンスを伝えることが難しいと感じました。
- こどもたちは聞かれるべき声を持っている：今回参加してくれたこどもたちは、「伝えたい」という明確な意思を持って参加してくれました。自分の声を聞いてほしいし、聞かれるために何が必要かということも感じ、考えていることをひしひしと感じました。改めて、居場所をつくる大人が、対象となるこどもに直接声を聞く機会を持つことが本当に必要だと感じました。

いじめや、かなしいこと、つらいことがあっても、いつもみたいに、一人で抱え込みたくない。家でも、居場所がほしいし、外でも、近くに居場所があればいいなと思う

子供は一人一人個性があって、自分を隠さずに、本当の自分を出せる所があると良い

家に帰っても親がいなかったりひとりで寂しい思いをしている子どもが第3の居場所を見つけ安心して過ごせる場所を増やす必要があると考える

アンケートに寄せられた声

山口県では こどもに関する取り組みを進めるための計画の策定に向けて山口県内のこどもを対象としたアンケートを実施しました

自分らしくありのままでもいい否定されないところがあるといい

いじめで学校にも居場所がないことがあったため、その経験をほかの子にもしてほしくない

児童クラブなどの場所が増えることでみんなが安心できると思う

いっそのことネット上の関係やグループであっても子供の居場所として認めてあげてほしい

学校に行くという選択肢以外の生き方があってもよいと思うので、そういった機会を提供する場について知りたい

名称：次期「やまぐち子ども・子育て応援プラン（仮称）」の策定に向けたアンケート
質問：みなさんが安心してのびのびと育つために特に大事だと思うことについて教えてください

実施時期：令和6年6月

対象：山口県内の小学4年生から大学生、特別支援学校の児童・生徒等

実施主体：山口県健康福祉部こども・子育て応援局



こどもの居場所 事例紹介



山口県内の各地で、こどもの居場所を運営されている団体に活動のきっかけや大切にしていることなどを伺いました

ジョイアスキッチン

下関市
彦島

インタビューに答えてくれた人
代表 近藤 栄一さん

活動開始	2017年6月
運営団体	天理教廣関分教会
活動内容	こども食堂（毎月1回）、学習会（週1回・現在休止中）

活動のきっかけは？

もともとこども食堂をしていて、勉強の相談を受けることがありました。地域には、きょうだいが多く、家に勉強スペースがない、など、家に勉強できる環境がないという子も結構います。そういう子は家庭学習の習慣がないので、基礎学力がついていなかったり、勉強の仕方が分かっていなかったりします。



何とかしたいと思っている頃にコロナ禍がやってきて、図書館などが使えなくなり、いよいよ勉強する場所がなくなってきました。それで、わが家を提供することにしました。多い時には10人くらいが来ていました。学校の先生や教員志望の学生がボランティアに来てくれて助かりました。

大切にしていることは？

とにかく「めしを食わせる」ことです（笑）。勉強も大事だけど、体力もしっかりつける。そうすると力が湧いてきて、食事の後でも居残って勉強したりしていました。

まあ食後はのんびりしている子もいましたけどね。そのくらい居心地よい場所であること、「居場所」感は大事にしていました。食事から生まれるものは大きいです。

ヤングケアラーで不登校だった子が学校に行けるようになったり、50点しか取れなかった子が180点取れるようになったり、高卒でいいと思っていた子が大学に進学するしたり、うれしい成果もたくさんありました。

今後の課題は？

主だった子たちが卒業して人数が減ったので、今は個別に対応しています。ニーズに合わせて形が柔軟に変えられるのも、こども食堂のいいところだと思います。たいていのニーズには対応できますよ。逆に、無理して続ける必要もないと思っています。

大人が一方向的によかれと思って提供しても、こどもには届かないことがあります。こどもは気まぐれだし、わざと裏切るような真似をすることもあります。大人には、「こどもを信じてやってくれ」と言いたいです。こどもの力を信じて待つことが大事だと思います。

今後は、そういう人材を育てることも必要だと感じています。包容力のある大人を増やしていけば、地域で支えられる子はずっともっと増えると思います。

みんなの久米ハウス

周南市
久米

インタビューに答えてくれた人
代表 岩田美智子さん

活動開始	2020 年 4 月 (前身の周南こどもハウス久米は 2018 年 4 月～)
運営団体	久米地区社会福祉協議会
活動内容	こども食堂 (毎月第 2・4 土曜日)、 学習会、季節ごとのイベントや体験 活動、地域食堂

活動のきっかけは？

前身のこどもハウスを立ち上げる時に、民生委員として参加しました。市からの委託事業で、設定が現状に合っていないと感じたので、1 年経った時にスタッフを代表して文句を言いに行ったんです。その後自主運営に切り替わったんですが、行きがかり上そのまま代表になっています (笑)。



特色は？

大学や高専などいろんな学校がある地区なので、中高生や大学生のボランティアが多いです。特に、周南公立大学とは連携協定を結んでいます。結果、小学生から大学生までどの世代の子もいる、まさに異年齢のこどもが関わり合う場になっていますね。

こども 2 人につき学生 1 人ついてもらえるので、特性のあるお子さんにもじっくり向き合う体制を作ることができています。また、季節ごとの行事や、様々な遊びや体験教室も、学生ボランティアが考えてくれます。学生ボランティアの担う役割はたいへん大きいですね。

大切にしていることは？

まずは続けることですかね。こどもの落ち着きがなく騒がしかったり、参加者が少なかったりする時期もありましたが、続けていくことでこどもとの信頼関係ができ、地域での認知が広がっていきました。こどもたちの中に秩序が生まれる、学校が保護者メールを流してくれる、ボランティアも増えるなど、運営しやすくなってきた実感があります。

続けるためにはスタッフの楽しみも大事です。調理ボランティアのみなさんには、10 時半ごろにティータイムを設けています。みなさんは、季節が感じられることを大切に、手間暇かけて調理してくださっています。その調理の合間にほんの 10 分ひと息入れる。手作りのお菓子を持ってきてくださる方もおられ、みなさん楽しみにしています。

今後の課題は？

目下の悩みは、調理ボランティアの高齢化と、青果寄付の減少です。

高齢でも「料理だけは体が覚えている」という方も多いので、まだまだ活躍はしていただきたいと思っています。ただ、長時間の作業が負担になりますので、最後の食器洗いだけでもしてく



ださる方がいると助かります。また、高齢で農作業をやめる方も増え、野菜の寄付が減っています。

高齢になって、いろんな活動をしなくなると、地域とのつながりがどんどん薄れていきます。食堂に食事に来ることも地域活動のひとつですね。今後は、さらにいろんな方に利用してもらえ、地域食堂にも取り組んでいきたいと思っています。

やないしらかべ子ども食堂

柳井市
柳井津

インタビューに答えてくれた人
代表 中本 英宏さん

活動開始	2019年7月
運営団体	やないしらかべ『絆』ねっとわーく
活動内容	こども食堂（毎週日曜日）、やない寺子屋、体験教室、フードパントリー、地域協働イベント（年3回）など

活動のきっかけは？

もともとこども関係の仕事につきたくて保育系の学校を出たのですが、当初は全く違う職に就いていました。関わっていた他団体の活動でこども食堂を見学する機会があり、こういうことがやりたい！と思いました。もともと食にも興味はあったので、それもあってその後妻と飲食店を立ち上げ、1年後に満を持してこども食堂をオープンしました。

特色は？

「毎日が文化祭」というテーマで、多様な人との連携を生み出すことを心掛けています。お店自体、食事をする人はもちろん、雑貨を買いに来る人やおしゃべりを楽しみに来る人など、いろんな人が出入りできるようにしています。他の店舗さんと協力してマルシェなども開催しています。ひとりができることは限られていますが、「食べる」ことは多くの人をつないでくれます。田布施農工高校さんとのご縁は、ひとりの先生が運んでくれました。ある日突然お店に飛び込んできた、とてもパワフルな女性です。

高校生のみなさんとは、クレープのメニュー開発をしたり、文化祭で販売するお弁当を作ったりしました。学校にも授業をしに行き、原価率、見た目、栄養バランスなども生徒さんと考えました。届ける相手の顔を想像することや、時には礼儀作法について教えることも。起業塾さながらの取り組みをしていく中で、将来飲食店の経営をしたいという子や、自分のメニューが採用されたことで居場所を見つけた子にも出会えました。こどもの人生に少しでも関われたことは、大きなやりがいになっています。

大切にしていることは？

「会話」ですね（即答）。こどもたちとも目を見て話すことを大切にしています。悪いことをしたら叱る一方で、こどもがどうしたいのかしっかり聞きます。

こども食堂の常連に、とてもやんちゃな小学生の男の子がいました。その子が、傘のしずくを店内に向けてわざと巻き散らしたことがあります。すぐに怒鳴りましたよね。今思えば、自分に注目してほしかったのかなと思います。

今その子は中学生になっていますが、毎週のように友達とボランティアに来てくれ、やないしらかべこども食堂の宣伝隊長になっています。

今後の課題は？

柳井市は、山口県の中でも少子高齢化が進む町です。世代の壁を取り払って、それぞれの持つ力をつなげていくことが大事だと思っています。こども食堂がその地域課題解決の起点になれるのではないのでしょうか。課題は大きいけれど、挑戦する大人の背中をこどもたちに見せたいですね。





こどもの居場所 レシピ

そこを「居場所」と感じるかどうかは 個人の感覚
居場所に決まった作り方はありません

それを踏まえた上で
あえて 大人がこどもの居場所を作ろうとする時に
特に大事にしたいことをまとめました

1) コンセプトをつくる

コンセプトとは、「全体を貫く基本的な観点・考え方」です。まずは、活動の土台を整える気持ちで、話し合いや情報収集から始めましょう。

1 大きな目標の確認

居場所をつくることで、どんな状態・状況になったらいいかを関係者で話し合い、目指す理想像を明確にします。

その際、理想の姿・状況を具体的に話し合うことで、目標の解像度を上げることができます。例えば、「理想の居場所になるために、どんな条件が整っている必要があるだろう？」「こどもが足を運び続けてくれる居場所になるには、どんな仕掛けがあったらいいだろう？」など、できるだけ細かく具体的に、たくさんアイデアを出してみましょう。

大きな目標が進むべき道を指し示す羅針盤だとしたら、具体的なアイデアは最初の一步を踏み出すためのマイルストーンです。

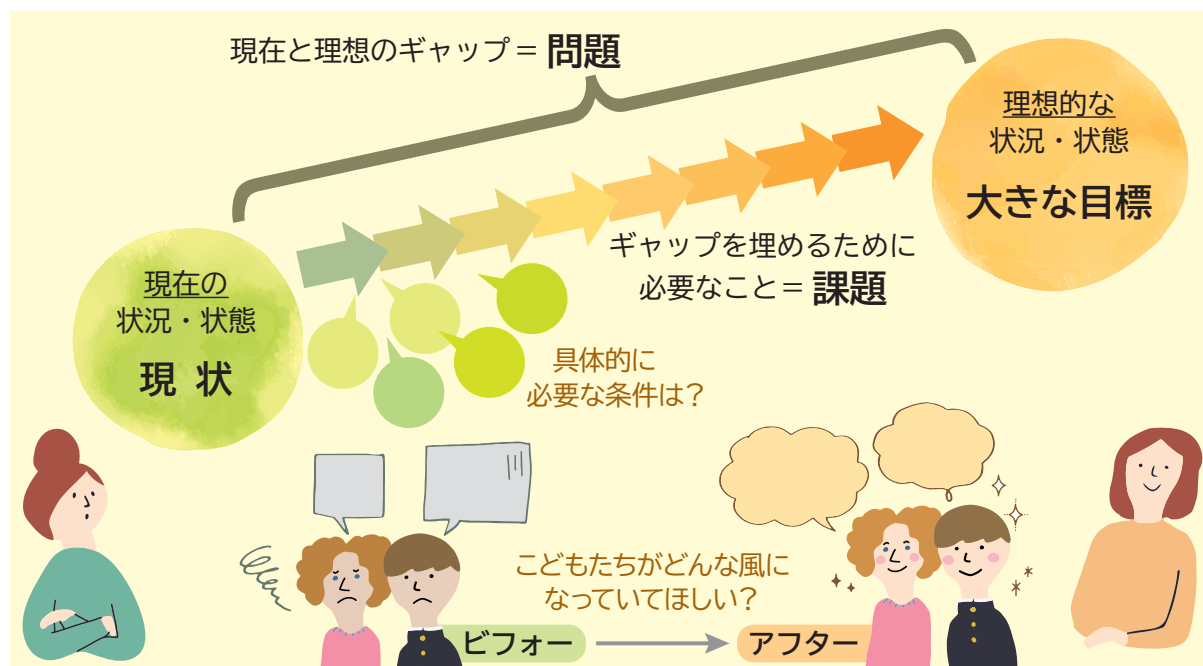
2 現状の再認識

活動のスタート地点である「現状」を把握するために、情報収集しましょう。

居場所に来てほしい子どもたちの現状については、大人が想像することも大切ですが、ぜひ子ども自身の声を聞く機会をつくりましょう。

他にも、活動を支援してくれる機関や制度、似た活動・同じ活動をしている団体の事業報告、行政の施策計画など、活動のお手本や助けになる情報をできるだけたくさん集めます。

そうすることで、「現状において、私たちができることは何か」を絞り込むことができます。



理想の姿を明確にすることで、現状とのギャップ＝問題が明らかになります。問題の在り方が明確になれば、それを解決するための課題がはっきりします。

2 具体的な実施方法を決める

目的が決まれば内容は自然と決まっていきます。逆に、どんな居場所にしたいか内容を決めていくことで目的がはっきりしてきます。

作りたい居場所を具体的にイメージするために、以下の項目について決めてみましょう。決まったら、それをもとにチラシやリーフレットを作ってみましょう。

活動開始後も、現状に合わせて見直していきましょう。

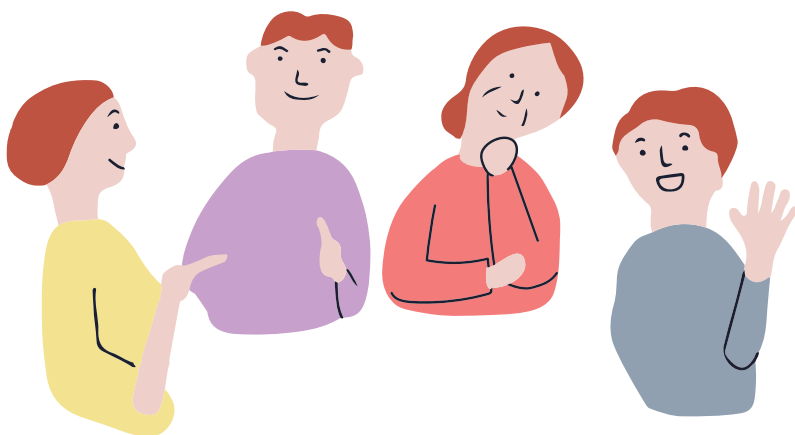
項 目	内 容 の 例
目 的	多世代交流、学習支援、地域づくり、貧困対策、食育など。 ひとつでなくても構わないが、あまり欲張りすぎるとぼんやりする。 一番大事にしたいことを決めておく。
居場所名	何をするところか伝わりやすいこと、こどもにも読みやすいことが大事。 地名を入れてもよい。
主催団体	新しい団体を作る場合は、会則や役員名簿を作成する。金融機関の口座もあるとよい。
内容（プログラム）	学習支援、体験活動、食事の提供、ボードゲームなど。 「何もしない」でいられることも大事だが、環境設定は必要。
開催日時・頻度	平日、土日祝、開所の時間帯。 月〇日、週〇日、年〇日、学校の長期休みなど。
対 象	年齢、こどものみ、家族連れ、校区の限定の有無など。 どういう人たちに来てほしいのかを明示する。
規 模	人数が多ければよいというものではない。 目的に合った規模（人数）を考えよう。
会 場	貸館（公民館など）を利用するところが多い。民家、空き家、店舗、宗教施設、学校など。
料金（資金調達）	無料、こどもだけ無料、一律〇〇円など。 助成金、補助金、寄付（募金）などで補う。
参加方法	登録制にするか、予約の要不要など。 名前、学年、保護者連絡先は把握していた方がよい。
協力団体	後援申請などをして、協力を得よう。
周知方法	チラシの活用 市町教委の後援をいただければ学校配布もスムーズ 地域の回覧板、スーパー、公民館、保健センター、地域子育て支援拠点等への掲示 SNS（Instagram、Facebook、X）の活用 行政、ネットワーク等の HP 口コミ・紹介

3 関係団体と連携する

チラシができれば、あいさつ回りに行きましょう。こどもは地域で育ち、やがて社会に出ています。居場所が地域から温かく見守られ、こどもと地域をつなぐところになるとよいですね。

今すぐ直接かかわることがなくても、まずは知ってもらうことから始めましょう。

連 携 先	連 携 内 容 の 例
市町担当課	後援、関係部署への周知、民生委員児童委員への周知（社協の場合もあり）、情報共有
市町教育委員会	後援、スクールソーシャルワーカーへの周知
市町地区社協	後援、ボランティア募集、ボランティア行事保険の加入、
市町民活動支援センター	活動に関する相談、ボランティア募集、助成金活用のサポート、チラシの印刷
町内会・まちづくり協議会	周知、ボランティア募集
小・中学校	チラシの配布、情報共有
高校・大学	ボランティア募集、ボランティア部活動や地域貢献活動、課題解決プロジェクトなどとの協働
地域の企業	寄付のお願い、ボランティア募集、講座や体験活動の提供
地域の交番	特に夜開催の場合の把握



4 危機管理 「いざ」に備える

こどもの居場所に関わるスタッフ、ボランティア、参加者、全ての人が安心して活動できるよう、万が一に備えて以下の対応をしておきましょう。

1 保険の加入

活動中の事故や食中毒などに備えて、必ず保険に加入しましょう。

(1) ボランティア行事用保険（ふくしの保険）（各市町社協）

1 日ひとり 28 円×最低 20 名（560 円）から加入できます。

https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_events.html



(2) 民間のイベント保険（民間の保険会社）

(3) スポーツ安全保険（スポーツ安全協会）

放課後児童クラブ、スポーツ少年団、子ども会など、こどもの所属する団体の多くが利用している保険です。こども 1 名につき年間 800 円で加入できます。メンバー固定で活動頻度が高い場合は、こちらがおすすめです。

<https://www.sportsanzen.org/hoken/index.html>



2 保護者との連携

急な発病やけが、送迎の必要の発生などの場合に備え、保護者と連携が取れていると安心です。保育所や放課後児童クラブと違い「こどもを預かる」場ではないことを理解してもらい、行き帰りの安全確保などにご協力をお願いしましょう。学校と情報共有する場合は、事前に同意を得ましょう。

必要に応じて情報提供などを行い、保護者の理解と信頼を得られるように努めましょう。

3 個人情報管理

個人情報は鍵のかかる書類棚などに保管し、厳重に管理しましょう。

スタッフ・ボランティアとは守秘義務に関する誓約書を交わし、研修なども行いましょう。

特に学生ボランティアについては、活動外で会わない・SNS などの連絡先を交換しない・金品の授受をしないなど、個人的な関係を持たないことを徹底しましょう。



5 こども食堂の制度を活用する

居場所で食事を提供する場合は、こども食堂の活動と重なってきます。こども食堂の活動には、調理の有無にかかわらず、食品衛生に関する正しい知識や対応が必要です。こども食堂をサポートする制度がありますので、活用してください。

1 こども食堂登録制度

山口県には、こども食堂の認知度や社会的信用の向上を目的としたこども食堂登録制度があります。こどもと喫食をする予定がある場合は、登録しておくで安心です。

登録の メリット

市町や保健所に認知される／地域・企業・学校等からの信頼が得やすくなる／「山口県こども食堂・子どもの居場所ネットワーク」に自動加入となり、さまざまなサポートが受けられる

登録要件

福祉目的であること／定期的かつ継続的な開催／18歳未満のこどもの参加／食品衛生責任者の配置／保険の加入／参加者の把握／アレルギー対応など

◆山口県こども食堂登録制度

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/52/14548.html> (山口県)



2 食品衛生管理

栄養士・調理師等の資格を持っている、あるいは食品衛生責任者養成講習会を受講している食品衛生責任者を配置しましょう。

◆食品衛生責任者養成講習会

<http://ww52.tiki.ne.jp/~yamashoku/koushuukai.html> (山口県食品衛生協会)

県ネットワークでは受講料の助成を行っている他、毎年食品衛生管理に関するオンライン講座を開催しています。責任者だけでなく、調理に関わる人全員が食品衛生の知識を持つように努めましょう。



◆こども食堂における衛生管理のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00381.html (厚生労働省)



3 フードバンクの活用

こども食堂として県に登録すると、NPO法人フードバンク山口に登録して食品を活用することができます。詳しくはサイトをご覧ください。

<https://fbyamaguchi.org/> (フードバンク山口)



6 こどもがまんなかの居場所になる

子どもの権利条約は1989年に国連総会において採択され、1994年に日本でも批准されました。また、2023年にはこども基本法が施行されています。

いずれの法もこどもの権利を根幹とし、こどもまんなか社会の実現を目指しています。「こどもまんなか」とは、「こどもを一人の人間として尊重すること」に他なりません。

こどもの居場所を作る大人の多くは、「こどものため」と思って活動しています。その思いが、いつのまにか「こどもは大人が導いてやらねばならない」という思い込みになっていませんか？ せっかくの活動が、こどもを傷つけたり遠ざけたりすることにならないよう、以下のようなことが起こっていないか、スタッフ同士で振り返る機会を持ちましょう。

大人の理想や価値観を押し付けていませんか？

好き嫌いなく食べる、宿題を最後までやる、みんなと仲よくする、使ったものを片付ける…どれもできた方がよいことですし、集団で過ごす以上最低限のマナーやルールは必要です。ただ、それを一方的に教育・指導すること、居場所をなくす子がいませんか？

大人の自己満足になっていませんか？

地域の伝統を受け継がせたい、将来に役立つ知識を身につけさせたい。地域の大人としてこどもに対してさまざまな願いを込めたイベントを企画されると思います。それは、こどもの願いと一致していますか？

こどもを差別していませんか？

この子はこういう子と決めつけたり、こどもに優劣をつけたりしていませんか？無意識のうちにこどもによって対応が変わったりしていませんか？

こどもと適切な距離がとれていますか？

ボディータッチをする、こどもの写真を撮って無断で公開する、こどもと活動外で個人的にかかわる等の行為は、こどもの安心・安全を脅かす可能性があります。

こどもの秘密を守っていますか？

こどもが話したことや居場所での行動を保護者や友達に無断で話していませんか？その人があなたから聞いたことをこどもに言った時、こどもはどう感じるでしょうか？

※ただし、守秘義務のあるスタッフ内での共有や、虐待や生命・身体が危険にさらされる疑いがある場合は、この限りではありません。

大切なことは、こどもにとっての最善の利益が守られること、そのためにこどもの声を聴くことです。それは、わがままを聞く、言いなりになる、ということではありません。こどもの気持ち、考え、言い分をしっかりと聞いて、こどもにとって何が一番よいかを一緒に考えるということです。

こどもの権利擁護の取り組みは、日本ではまだなじみが薄いです。だからこそ、こどもの居場所は「こどもまんなか」の地域のとりでであってほしいと願います。

山口県内のネットワーク一覧

県域で、あるいは市域で運営者によるネットワークができています。活動内容はネットワークによって様々ですが、ボランティアの交流、情報交換や研修などを実施しています。

対象地域	ネットワーク名	事務局	
		代表者	電話番号
山口県	山口県こども食堂・子どもの居場所ネットワーク	こども明日花プロジェクト	
		金子淳子	080-6338-1187
下関市	下関こどもの居場所づくりネットワーク協議会	NPO 法人皆繁	
		大城研司	083-262-1755
美祢市	美祢市子ども食堂ネットワークめぐるネット	美祢市社会福祉協議会	
		山本智子	0837-62-0322
山口市	山口市こども食堂ネットワーク・きびっちゃん	こども明日花プロジェクト	
		伊藤雅浩 徳田耕一郎 藤生 幸	080-6338-1187
防府市	幸せます防府こども食堂ネットワーク協議会	水津利章	
		岩城 淳	080-1640-9801
周南地域 (周南市、下松市、光市)	周南ちるちあネット (周南地域子ども応援連絡協議会)	原田宗隆	
		—	090-4774-3883
下松市	Koi ★ Koi くだまつ	—	
		三宅和彦	090-8067-7639
光市	光市こども食堂・地域食堂推進協議会	光市社会福祉協議会	
		廣實光男	0833-74-3020
柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町	サザンセットこども食堂ネットワーク	—	
		中本英宏	080-6331-0655
岩国市・和木町	岩国市・和木町こどもの居場所ネットワーク	—	
		高木裕美	090-5089-5980

こどもの居場所サポートブック

2025 年3月発行

.....

発行元 山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども家庭課
〒753-8501 山口県山口市滝町 1-1
TEL：083-933-2634 FAX：083-933-2799
MAIL：a11800@pref.yamaguchi.lg.jp

企画・制作 認定 NPO 法人山口せわやきネットワーク こども明日花プロジェクト
〒753-0054 山口県山口市富田原町 4-45
TEL：080-6338-1187 FAX：083-901-1165
MAIL：yama.syokudou@asuhana.org

編集 NPO 法人市民プロデュース

協力・アドバイス：伊藤 彰さん（やまぐち県民活動支援センター センター長）

.....

— 令和6年度地域こどもの居場所づくり体制強化事業 —

